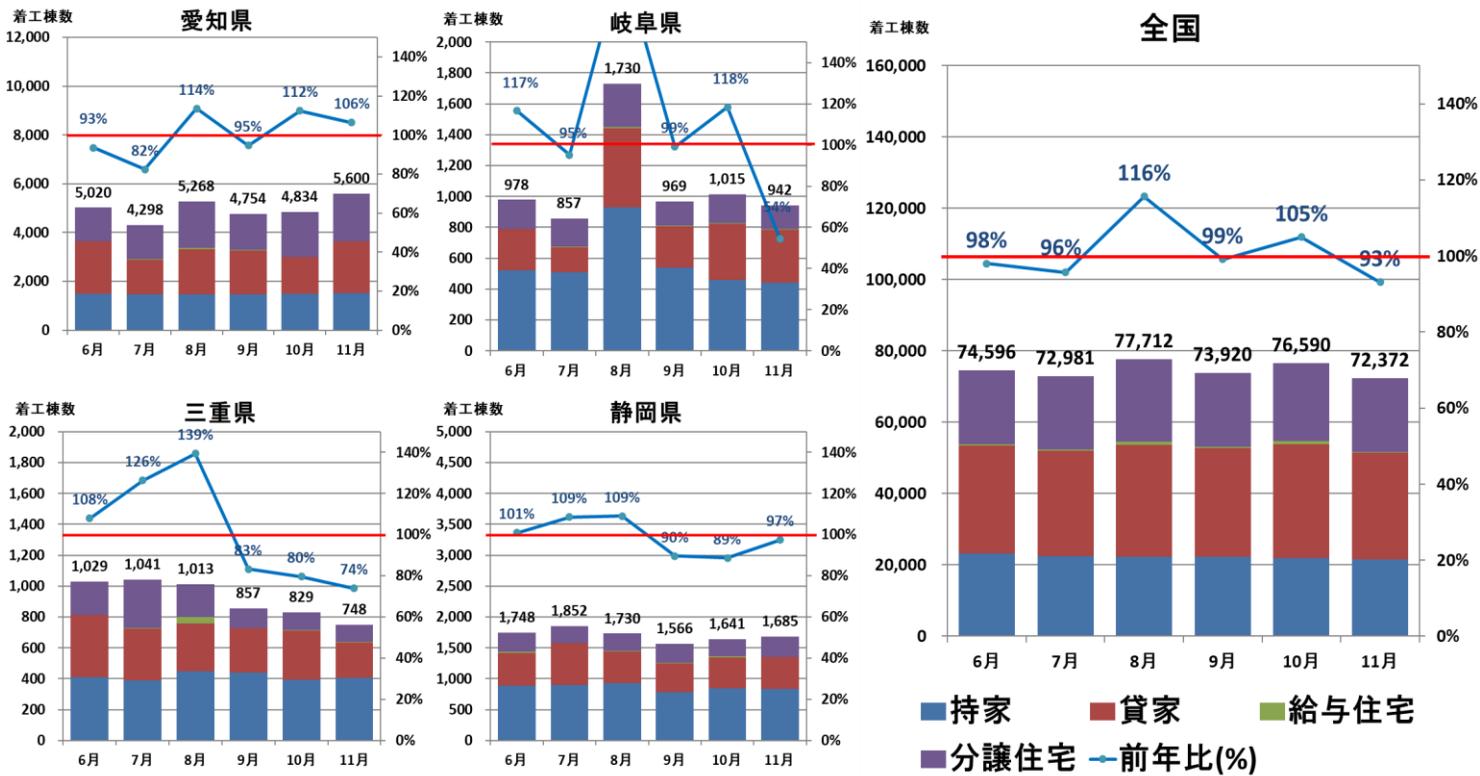


東海4県の着工推移

出典：着工データ 国土交通省



3省連携で「住宅省エネ2023キャンペーン」始動

国土交通省、経済産業省、環境省の3省は12月27日、3省連携で行う「住宅の省エネリフォーム支援」と国土交通省が行う「ZEH住宅の取得への支援」について、共通のホームページを開設しました。「住宅省エネ2023キャンペーン」と銘打ち、新たに創設された3つの補助事業(こどもエコすまい支援事業・先進的窓リノベ事業・給湯省エネ事業)を連携させ、特に住宅の省エネリフォームにおいては、各事業をワンストップで利用可能にすることで、家庭の省エネを強力に推し進めます。

2022年度補正予算では、「こどもエコすまい支援事業」(国土交通省)で1500億円(新築とリフォームの合計)、窓の断熱改修(リフォーム)を対象にした「住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等」(経済産業省・環境省)で1000億円、「高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」(経済産業省)で300億円を計上しています。

【詳細は】「住宅省エネ2023キャンペーン」のHPをご確認ください。 <https://jutaku-shoene2023.mlit.go.jp/>

【フラット35】2023年度制度改正について

2023年
4月以降
設計検査申請分
から

2025年度の新築住宅の省エネ義務化に先行して

【フラット35】のすべての新築住宅は
省エネ基準への適合が必須になります。

これまで
断熱等性能
等級2相当以上

2023年4月以降設計検査申請分から
「断熱等性能等級4以上かつ一次エネルギー消費量等級4以上」
または
「建築物エネルギー消費性能基準」

【フラット35】地域連携型で地方公共団体の補助金等の交付とあわせて金利引下げ

2023年
4月以降
資金実行分
から

- 【フラット35】**地域連携型(空き家対策)**の金利引下げ期間を5年から10年に
- 【フラット35】**地域連携型(地域活性化)**にグリーン化する場合を追加

子育て支援・空き家対策

【フラット35】の借入金利から

当初 **10** 年間 年▲0.25%

RENEW

金利引下げ期間を延長!

空き家を取得する場合



住宅取得支援

子育て世帯が
住宅を取得する場合



地域活性化

【フラット35】の借入金利から

当初 **5** 年間 年▲0.25%

NEW

グリーン化(断熱性能等級6,7相当の
高断熱住宅を取得)する場合



U/I/Jターン※1を
契機として、住宅を
取得する場合



居住誘導区域※2外から
居住誘導区域内に
移住する際に
住宅を取得する場合



地域産材を活用して
建てられた住宅を
取得する場合



防災・減災対策に
資する住宅を
取得する場合



街なみ景観の形成に
資する住宅を
取得する場合



※1 U/I/Jターンとは、大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称です。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態をいいます。※2 居住誘導区域とは、地方公共団体が居住を誘導すべき区域として定めるものをいいます。

【詳細は】フラット35ホームページ<https://www.flat35.com/index.html>をご確認ください。